

測量法第34条で定める「作業規程の準則」改正に関する意見募集について

(本件連絡先)

国土交通省国土地理院企画部

測量指導課

メールアドレス koukyou@gsi.go.jp

電話 029-864-1111 (内線3121)

測量法（昭和24年法律第188号）第34条に定められている作業規程の準則は、公共測量作業規程を作成するための一般的な規準として、昭和26年8月25日（建設省告示第800号）に制定され現在に至っているところですが、測量技術の技術革新により作業規程の準則に定めている測量方法等が現在の測量技術及び利用する環境と適合しなくなってきています。この作業規程の準則が現状に適合したものとなるよう、見直しの作業を進めているところです。

このため、広く国民の皆様から、下記のとおり、作業規程の準則案に対するご意見を募集いたします。皆様からいただいたご意見につきましては、担当部局においてとりまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきます。

なお、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨、ご了承ください。

記

1. 意見募集対象

作業規程の準則（案）【PDF形式】

作業規程の準則（案）付録1 【PDF形式】

作業規程の準則（案）付録2 【PDF形式】

作業規程の準則（案）付録3 【PDF形式】

作業規程の準則（案）付録4 【PDF形式】

作業規程の準則（案）付録5 【PDF形式】

作業規程の準則（案）付録6 【PDF形式】

作業規程の準則（案）付録7 【PDF形式】

作業規程の準則（案）別表1 【PDF形式】

2. 意見募集要領

意見は、氏名、住所、所属（会社名又は所属団体名）、電話番号をご記入の上（又は同等の記載事項を掲載したものにより）、以下のいずれかの方法で送付してください。

なお、FAX又は郵送により送付いただく場合は、別紙意見提出様式をご利用ください。

(1) FAX

FAX番号 029-864-1658

国土交通省国土地理院企画部測量指導課 意見募集担当あて

(2) 郵送

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番

国土交通省国土地理院企画部測量指導課 意見募集担当あて

(3) 電子メール

メールアドレス koukyou@gsi.go.jp

国土交通省国土地理院企画部測量指導課 意見募集担当あて

※メールの題名は「作業規程の準則に対する意見」とご記入ください。

3 意見募集期間

平成20年2月10日（日）から平成20年3月10日（月）まで

4 その他

- ・ 意見提出に際してお聞きした個人情報の取り扱いには十分注意し、いただいた意見の整理のみに利用させていただきます。
- ・ いただいたご意見の内容につきましては、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き、公開される可能性があることをあらかじめご了承ください。（匿名を希望する場合は、意見提出時に明示願います。
- ・ 電話によるご意見の受付は対応しかねますので、あらかじめご了承ください。

【意見提出様式】

[illegible]